

# 手話言語法ニュース

2016年10月25日 No.34

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F  
TEL: 03-3268-8847/FAX: 03-3267-3445  
手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二  
法制定検討グループ：久松三二（事務局長兼）・大杉 豊・田門 浩  
普及啓発・広報グループ：小中栄一・石川芳郎・岡野美也子・倉野直紀  
条例・ネットワーク支援グループ：長谷川芳弘・川根紀夫・石橋大吾・大竹浩司

## 2つの自治体で条例制定

### 青森県黒石市

9月16日、青森県の黒石市議会で「黒石市手話言語条例」が可決されました。青森県では初の条例制定です。

この日、市議会の場には、黒石市ろうあ協会の方たちと青森県ろうあ協会の小沢千枝子会長が出席しました。

小沢会長は「かつて、ろう学校でも手話が禁止されていた時代があり、苦しい思いをし、差別も受けた。だからこそ条例成立にとっても感動した。手話が当たり前に見える社会になってほしい」と話しました。

また、黒石市の高樋憲市長は「ユニバーサルデザインを目指すまちづくりの第1歩がしっかり踏み出した。市民が共に支え合うまちをつくりたい」とコメントしました。

市は今後、聴覚障害者が手話通訳を利用しやすい環境づくりや市内の小中学生を対象とした手話講習会開催など、手話の普及に取り組む方針です。

10月1日より施行です。



黒石市の高樋憲市長（手前中央）と共に

### 兵庫県加西市

9月26日、兵庫県の加西市議会で「加西市手話言語条例」が可決されました。

加西市議会は、加西市聴覚障害者協会と3回検討会を行い、9月上旬にはパブリックコメントを実施しました。具体的な方針や施策を今後協議していきます。

10月1日より施行です。



加西市議会で記念撮影

★10月14日、愛知県で条例が可決されました。  
詳細は次号でお伝えします。

### ★自民党を訪問

10月5日、ろうあ連盟事務局長の久松、鳥取県聴覚障害者協会の下垣彰則理事長、石橋大吾事務局長は、自民党の石破茂衆議院議員、赤沢亮正衆議院議員、舞立昇治参議院議員を訪問しました。手話言語法に関する資料を渡し、意見交換を行いました。



石破衆議院議員(右)



赤沢衆議院議員(左)



舞立参議院議員(中央)

## 「手話言語法制定について話し合う」 自民党ユニバーサル社会推進議員連盟会合

10月5日12時の会合より、自民党本部で自民党ユニバーサル社会推進議員連盟が行われ、ろうあ連盟理事長の石野らが出席し、「手話言語法」早期制定に関する要望書を提出しました。



ユニバーサル社会推進議員連盟  
会長 石破茂衆議院議員

冒頭の挨拶で石破茂会長は「障害者関連の法律や手話言語法について検討することが必要」と述べ、参加した数人の議員からも、手話言語法を作るべきだと発言がありました。



ユニバーサル社会推進議員連盟事務局長  
盛山正仁衆議院議員（前列中央）と共に

★この模様をろうあ連盟のホームページで公開しています。

<http://www.jfd.or.jp/2016/10/05/pid15601>

# 手話言語法制定推進運動本部 海外調査チームを派遣

手話言語法制定推進運動本部は、9月26日から10月1日までベルギーのブリュッセルへ、10月4日から10月7日韓国のソウル市へ、調査チームを派遣しました。

## ベルギー

1日目、調査チーム一行は欧州議会のアダム・コーシャ議員を訪問し、手話言語法について話し合いをしました。アダム議員より、ハンガリー手話言語法の実施状況等を通し、日本での手話言語法制定に向けアドバイスをいただきました。



欧州議会 アダム・コーシャ議員 (中央)

2日目は、欧州議会手話言語フォーラムに参加しました。31の国の手話言語通訳や26の音声言語通訳を配置する意欲的な取り組みを行い、約60人の欧州議会議員の出席がありました。また、欧州各国から約1,000人の参加者を集め、



言語学者、教育学者、医者などの専門家も多数参加していました。この画期的な取り組みは成功裏に終わり、今後の欧州各国での手話言語法等の取り組みがより広がっていくとされます。

## 31ヵ国の手話言語通訳の風景

最終日は、欧州ろう連合の事務所を訪問し、事務局長のマーク・ウィートリー氏と面談しました。

マーク氏は欧州の現状や欧州ろう連合の活動について説明。マーク氏によると、欧州では人工内耳の広がりにより、普通学校へ転入するろう児が増えており、その結果、ろう学校が減ってきているとのこと。



欧州ろう連合事務局長 マーク氏 (中央)

## 韓国

1日目、調査チーム一行はソウル市にある韓国ろうあ協会を訪問し、会長のイ・デ・ソップ氏に韓国手話言語法について、ヒアリングをしました。

イ会長は、「言語法制定は、粘り強い要望と、ロビー活動をつづけた結果だ」と述べました。



韓国ろうあ協会 イ・デ・ソップ会長

その後、国立ソウルろう学校を訪問し、副校長のヨ・ジョン・ギュ氏をはじめ先生方に韓国手話言語法制定後の教育現場での影響や、韓国でのろう教育の現状について伺いました。



国立ソウルろう学校 ヨ・ジョン・ギュ副校長 (左)

韓国では、教員への手話研修制度が始まるとのことです。

## 欧州議会手話言語フォーラムに参加した際に、応援メッセージをいただきました！

欧州議会議員 アダム・コーシャ氏

「日本で手話言語法が制定されますように！皆さまの頑張りを信じています！」

欧州青年部会長 ティモシー・ロウイーズ氏

「手話は私たちの生きる権利です！手話は公認されるべきです！」

欧州議会議員 ヘルガ・スティーブンス氏

「日本の皆さん、こんにちは！私はあなたたちが日本の手話言語法制定を求めて運動していることを心から支援したいと思います。今こそ！日本の手話言語法制定を実現する時です！」

欧州ろう連合理事長 マルク・ヨキネン氏

「ここ欧州議会に集まっている欧州の各国から手話言語法が制定されたと報告が次々とあり、その数は非常に増えています。次は日本の番です。近いうちに日本の手話言語法が制定されるのを楽しみにしています。」

2日目は、韓国国立国語院を訪問し、国語院の事業内容や手話言語法制定後の施策などについて説明を受けました。



左から国立国語院 特殊言語振興課 チョ・ホ・ソ課長  
韓国ろうあ協会 カン理事  
国立国語院 ソン・チョンイ副院長

現在、手話の標準化、講師養成など来年度の予算要求をしています。

午後は韓国障害者総連盟を訪問し、事務総長のキム・ドン・ボム氏と面談しました。キム氏から、韓国手話言語法制定までの過程における障害者団体間の連携の成果があったこと、今後の暮らしにつながるサービス面の強化などについて説明を受けました。



## 韓国障害者連盟

キム・ドン・ボム事務総長 (右)

最終日は、国家人権委員会を訪問し、障害者の申し立て等の仕組みや、韓国手話言語法と障害者差別禁止法との関係について伺いました。

その後、儀旺市の手話通訳派遣センターとろうあ協会を訪問しました。



障害差別調査2課 キム・ウォン・ヒョン調査官 (右)  
障害差別調査1課 イ・イン・ヨン調査官 (左から3番目)

## 後日、韓国ろうあ協会のイ・テ・ソップ会長より応援メッセージをいただきました！

「日本の皆様、韓国では手話言語法を成立させるために7年かけて必死でろう運動に取り組んでまいりました。日本においてもろう運動を弛ませることなく取り組み続け、やがては手話言語法が成立されるのを心から祈っています。」